

令和2年6月16日

ご家族各位

東京都立東大和療育センター  
院長 柳瀬 治

## 面 会 に つ い て

平素より当センターの新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策について、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

当センターにおいては、令和2年5月25日の政府による緊急事態宣言の解除を受け、段階的に各事業の再開を進めているところです。

それに伴いまして、長期入所のご利用者との面会についても、面会方法等を工夫した上で、制限を解除していくことといたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではなく、引き続き感染予防対策を継続、徹底した上での解除といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

面会の再開時期については、令和2年6月下旬を目途として調整を進めております。

また、面会に際しましては、面会日時及び面会場所の調整等が必要となりますので、お手数をお掛けいたしますが、必ず事前に各病棟へご相談くださいますようお願い申し上げます。

連絡先

各病棟の看護師長或いは主査まで